

◎三十九番（勅使河原正之君）自由民主党議員会の勅使河原正之です。九月定例議会に当たり、会派を代表いたしまして質問させていただきます。

初めに、本県の復興についてです。

復興・創生期間も残すところ一年半余りとなりました。生活インフラの復興、住宅再建及び産業、なりわいの再生など復興が着実に進む一方、原子力災害に起因する風評被害対策や安全で安心な生活環境の整備など、本県には多岐にわたり取り組むべき課題がまだまだ山積しております。

我が自由民主党は、先月の五日、東日本大震災復興加速化のための第八次提言を政府に行いました。その中で、復興庁の後継組織は現行のまま総理直轄の組織とし、専任の大臣を置くこと、また復興施策の企画立案や復興事業予算の一括要求、地域の要望や課題にワンストップで対応できる機能など、これまでの総合調整機能を維持することなどを求めたところであります。本県の復興・創生の流れをとめず、引き続き復興・創生の期間後も残る課題等にしっかりと対応していくことが重要であると考えております。そこで、知事は復興の推進に向けた体制や財源の確保について国にどのよう求めていくのかお尋ねいたします。

次に、風評の払拭についてです。

韓国外務省は、先月十九日、日本大使館の西永公使に対して東京電力福島第一原子力発電所におけるトリチウムを含む処理水の取り扱いや海洋放出に関する計画などの事実関係を求めたと発表いたしました。韓国側は、汚染水処理の結果が両国民の健康や安全、さらには海でつながる全ての国に与える影響について重く認識していると強調し、汚染水処理の今後の計画についての透明性と具体的な説明を要請しております。

我々は、これまで国際社会に対し、福島第一原発の現状はもちろんのこと、廃炉や汚染水対策などについて事実に基づいた情報提供をしているところ

ですが、処理水の処分方法については、社会的な影響も大きいことから、国の小委員会において、国民理解が得られるような処理について検討いただき、国の責任においてしっかりと対応いただくことが望まれます。

一方、本県の風評を払拭していくためには、復興の状況や県産農産物の安全・安心の取り組みなど、本県の正しい情報を国際社会へとしっかりと発信していくべきです。

そこで、国と連携し、国際社会に対して本県の正しい情報を発信していくべきと思いますが、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、トリチウムを含む処理水の取り扱いについてです。

先月九日に開催された国の多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会において、東京電力は、福島第一原子力発電所の敷地内に貯蔵、保管されているトリチウムを含んだ処理水について、令和四年夏ごろには現在の計画で保管可能な上限である百三十七万トンに達するとの試算を報告いたしました。

東京電力は、今後の廃炉作業を進めるに当たり、使用済み燃料や燃料デブリを一時保管しておくための施設など必要となる施設整備のための用地を確保することが難しいことから、さらなる貯蔵タンクの増設は困難との見解を示しております。

トリチウムを含む処理水の処分方法については、国は海洋放出を含めた五つの選択肢について議論しておりますが、昨年開催された公聴会では、風評被害が懸念されるため、貯蔵タンクでの長期保管を求める意見が多く上がっていることから、今回の小委員会では長期的な保管についても議論されております。

トリチウムを含む処理水の処分については、国民、県民の理解なくしては進められず、またこれからの対応いかによっては、本県に関するさまざま

まな分野での新たな風評被害につながっていくことも考えられることから、今後の計画、対応に万全を期す必要があります。

そこで、トリチウムを含む処理水の取り扱いについて広く情報を発信し、議論するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。次に、福島第二原発の廃炉についてです。

東京電力は、七月三十一日の取締役会において福島第二原発の廃炉を正式に決定しました。我が党として、国、東京電力に対して幾度となく福島第二原発の廃炉を強く求めてきたところであり、今回の決断は本県の復興を大きく後押しするものとして一定の評価をいたします。

しかしながら、県民の総意である県内原発の全基廃炉の実現には、福島第一原発と並行しての廃炉作業となり、これから約四十年の長期間にわたる作業が必要になります。

安全確保は最優先であり、住民帰還や地域振興への影響、長年必要となる人材の確保、さらには使用済み燃料の保管の恒久化への懸念など、課題は山積しております。

引き続き国が前面に立って廃炉を進めていくことは当然ですが、復興が本格化していく中で、これまで以上に復興と廃炉の両立を意識した対応が求められます。県においても、地元自治体と連携し、県民の理解を得ながら積極的に取り組んでいくべきだと考えます。

そこで、知事は福島第二原発の着実な廃炉に向けてどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地方創生についてです。

先月開催された県地域創生・人口減少対策有識者会議において、県内各地における人口動向が報告されましたが、平成二十二年から八年間の県内の人口推移について、全県的に少子高齢化が進行していることが明らかに

なりました。特に南会津地方の人口減少率が一五・四％となり、生産年齢人口についても、人口に占める割合が五割を切るなど、少子高齢化が顕著にあらわれております。

県は、人口減少、少子高齢化への対応を初め福島ならではの地方創生の実現に向けて取り組んでいるところですが、各地域の現状と課題をしっかりと踏まえ、本県の将来を見据えた取り組みが必要です。地方創生の舞台は地域であり、地域の元気なくして本県の再生はありません。

そこで、県は地域の実情に応じた地方創生を推進するため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、移住、定住の促進についてです。

先月総務省が発表した平成三十年度の移住相談調査結果によれば、本県への移住相談が前年度から倍以上にふえ、過去最多となる一万一千七百七十件になることが明らかになりました。これは全国で七番目に多い件数であり、震災以降さまざま分野においての風評払拭に向けた積極的な取り組みの成果だと認識をしております。

移住は、今までの拠点を変えて福島を選択するという、人生の転換点とも言える大きな決断であり、簡単なことではありません。一方で、都市部に住む人々も、生まれ育った地域、両親の出身地や働いたことのある地域など、生涯を通じてさまざまな形でかわりを持つ地域、いわゆるふるさとがあり、ふるさとを大切に思い、応援、そして貢献したい気持ちを持っている方も多いと思います。

このような中、私は、地方に移住するのはハードルが高くても、観光や仕事などをきっかけに地域とつながりを持ち、継続的なかわりを持つ人々、いわゆる関係人口をふやしていくことが、地域の活性化、やがては将来の移住につながる上で重要と考えております。

こうした地域とかかわる方々が若い世代であれば、これからの地域の担い手としてもより大きな力となるものであり、若い世代の移住、定住の促進に積極的に取り組んでいくべきだと考えます。

そこで、県は若い世代を対象とした移住、定住の促進にどのような取り組みでいくのかお尋ねいたします。

次に、アーカイブ拠点施設についてです。

福島イノベーション・コースト構想における情報発信拠点として双葉町に整備中のアーカイブ拠点施設は、正式名称を東日本大震災・原子力災害伝承館とする設置条例案が今議会に提案されたところであり、オープンまで一年となりました。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される年に、世界中の方々に対して未曾有の災害による本県の経験と復興への歩みを正確に伝え、そしてその教訓を後世へつないでいくための拠点をすることは大変意義のあることであり、今を生きる我々の大きな責務であります。

アーカイブ拠点施設は、あの震災で被害に遭われた全ての人々の思いを世界中の人々が共有できるとともに、風化防止や交流人口の拡大にもつながることから、県民一体となつて積極的に取り組んでいくべきと考えます。

そこで、県はアーカイブ拠点施設を活用した情報発信にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、東京オリンピックにおける暑さ対策についてです。

ことしも暑い夏となりました。来年の夏は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、文字どおり大変暑い夏になりそうですが、開幕までいよいよ一年を切り、さまざまなイベントの開催などを通じて県全体の機運が高まってきていると感じております。

特にオリンピックに関しては、本県においても、夏の本番を迎える七月下

旬、開会式に先駆けて、ソフトボール競技が二日間にわたり三試合ずつ、また野球競技が一試合開催されます。

県は、これまで関係機関と連携しながら、会場運営や観光案内など大会の成功に向けて積極的に取り組んでいるところですが、来年も連日暑い日が続くことが予想されることから、大会開催中の会場やその周辺を初め選手や観客、運営スタッフや大会ボランティアなど、関係各所の暑さ対策にもしっかりと対応する必要があります。

そこで、県は東京オリンピックの県内開催における暑さ対策にどのような取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、女性活躍についてです。

我が党は、人生百年時代に向けて、誰もが輝く一億総活躍社会の実現を目指しております。その中でも特に全ての女性がそれぞれの生き方に自信と誇りを持ち、さまざまな分野で持てる力を最大限発揮し、輝くことのできる社会の実現です。

県においても、これまでふくしま女性活躍応援会議と連携しながら、女性の人材育成やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるところですが、今後は本県の復興を確実に前に進め、地方創生をなし遂げるために、その原動力となるような女性の力が必要であると考えます。女性が活躍し、女性の視点が加わることによって、福島が変わっていく。女性は次の時代への大きな力です。

そこで、県は女性が活躍できる環境づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、外国人住民の生活支援についてです。

県内における外国人住民の数は、平成二十五年から増加傾向にあり、平成三十年末の時点では約一万四千人の方々が住んでおります。経済のグロ―

バル化が進展し、本県においても国際化が進んできている印象を受けておりますが、県内の外国人住民は日常の中で生活、教育、就労面を初めとしたさまざまな問題に直面しているものと推察されます。

総務省のアンケートによれば、国内で働く外国人と留学生の約九割が生活環境の改善に公的支援が必要と考えており、また住宅や医療の情報提供、行政サービスの多言語化など、さまざまな分野におけるサポートの充実に求めていることがわかりました。

国においても、昨年末に閣議決定した外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の中で、外国人住民への生活支援の柱として、行政、生活全般の情報提供、相談を多言語で行う一元的な相談窓口を地方自治体が設置する場合に必要となる支援制度を創設したところです。

今後も本県で生活する外国人が増加していくと考えられる中で、受け入れ環境の整備は必然であり、外国人が福島県民の一員として安心して生活できるような環境づくりが必要です。

そこで、県は外国人住民の生活に関する相談体制の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、認知症対策についてです。

総務省が七月に発表した人口調査によれば、本県のことし一月一日時点での人口は百九十万一千五十三人ですが、その中でも六十五歳以上の老年人口は五十七万二千七百四十二人で、県内人口の約三割を占めております。高齢化の進行に伴い、今後認知症の人がふえることも見込まれておりますが、令和七年には高齢者の五人に一人が認知症を発症すると想定されているなど、認知症は極めて身近な問題であります。

県内では、平成二十九年度に策定された福島県認知症施策推進行動計画に基づき、認知症の方やその家族を支援する取り組みが進められているとこ

ろであります。団塊の世代の全員が七十五歳以上になる令和七年には、平成二十九年の時点で八万四千人だった認知症の高齢者数が九万二千人に増加すると想定されていることから、先を見据えながら、認知症の方を地域で支える共生をさらに広げ、戦略的に認知症対策を進めていくべきだと考えます。

そこで、認知症高齢者やその家族が安心して暮らせる地域をつくるため、県はどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、健康長寿県の実現についてです。

本県は、全国に誇れる健康長寿県の実現に向けて、健康をテーマにした県民運動を進めるなど、さまざまな取り組みを積極的に展開しているところであります。

しかしながら、本県の十万人当たりの生活習慣病に起因する死者数は全国でも高く、特定健診でメタボリック症候群に該当した県民の割合も増加傾向にあるなど、県民の健康にかかわる指数は依然として厳しい状況にあります。

福島復興の実現は、県民の健康が大前提でありますので、さまざまな機会を通じて、県民一人一人が自分の健康に関心を持ち、身近なところから健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めていくべきと考えます。そこで、知事は健康づくりの活動を地域や職域に広げていくため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、子育て支援についてです。

県は、七月に開催された第三十五回県民健康調査検討委員会において、原発事故の発生以降、毎年実施してきた県民健康調査の妊産婦調査について、令和二年度を最後に調査を終了する案を示しました。

妊産婦調査は、原発事故後の産前産後の健康状況や新生児における異常な



どを調査しておりましたが、これまでの調査において放射性物質の顕著な健康への影響は見られないことから、今回調査を終了すると聞き及んでおります。

原発事故から再来年で節目となる十年となり、妊産婦への放射性物質による健康調査については一定の役割を終えたと思えますが、この調査がなくなることにより不安を感じる方々もいると思われまますので、丁寧な対応を心がけていかなければなりません。

また、放射性物質による健康への影響の不安は徐々に薄れてきているものの、母親の育児全般の不安は尽きないことから、市町村と連携しながら、相談窓口の体制充実などを初め本県が掲げる日本一安心して子供を産み、育てやすい環境づくりの実現に向けて積極的に取り組んでいくべきであります。

そこで、県は妊産婦に対する支援の強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、商業まちづくり基本方針についてです。

商業まちづくり基本方針及び特定小売商業施設の基準店舗面積については、商業まちづくり審議会の答申を踏まえ、先月十九日の改定を経て今日より施行されました。今後歩いて健康的に暮らせるまちづくりを初め避難地域や中山間地域などの現状や課題への適切な対応など、本県が目指すべき商業まちづくりをしつかりと進めていく必要があります。

特に特定小売商業施設の基準店舗面積の緩和については、見直し後の影響を懸念する声もあることから、今後の県民生活への影響についてもしっかりと検証し、商業まちづくり推進条例の基本理念である持続可能な歩いて暮らせるまちづくりの考えのもと、県民とともに丁寧に進めていかなければなりません。

そこで、県は持続可能な歩いて暮らせるまちづくりの実現に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、観光の振興についてです。

本年度も観光誘客を強化するため、市町村及びJR東日本と連携し、ふくしま秋・冬観光キャンペーンが予定されております。昨年は、戊辰百五十年を踏まえて歴史をテーマに加え、一昨年から倍増した五十六の特別企画を展開するなど、県内外からの多くの観光客を魅了しました。

今回も福島の食、世界に誇れる県産日本酒や伝統文化、さらにはその時々で美しさを見せる秋、冬の絶景など、本県の魅力を大きく発信できるこの好機を逃さず、本県観光の復興につなげていくべきだと考えます。

そこで、県はふくしま秋・冬観光キャンペーンによる観光誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県産農林水産物の振興についてです。

県は、県産品振興戦略において、令和二年度末までの県産品の輸出金額の目標を総額で十二億円と設定し、県産品の販路の開拓、拡大を積極的に進めております。中でも県産農産物においては、輸出金額二億円、輸出総量五百トンの目標を掲げているところですが、先月本県産桃の輸出量が約五十トンになり、震災以降で最多となる見通しとなりました。

特にタイ、マレーシアなどで主力品種である「あかつき」、「まどか」の販売が好調とのことであり、県民にとって非常に明るいニュースであります。また、先月にはタイでの井出副知事のトップセールスを初め各国で県産桃のプロモーション活動を実施いたしました。

今後ともこれまでの地道な活動を丁寧に粘り強く繰り返していくことによつて、本県への理解と共感の輪が広がり、輸入規制の緩和、さらには風評払拭につながっていくものと考えております。

そこで、県は県産農産物のさらなる輸出促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、来年開催される東京オリンピック・パラリンピックは、本県の復興した姿、そして県産の農林水産物の魅力を発信する絶好の機会であると考えます。

そこで、県は東京オリンピック・パラリンピックに向け、県産農林水産物をどのようにPRしていくのかお尋ねいたします。

次に、中山間地域の活性化についてです。

地域の特性に応じたさまざまな農業が展開されている中山間地域は、食料の安定供給はもとより、土砂の流出防止、洪水の緩和など多面的機能の面でも重要な役割を果たしており、県民の大切な財産であることは言うまでもありません。

しかしながら、近年高齢化や人材の流出などにより、農業生産活動の維持が困難となる地域が顕在化しているとともに、林業においても適切な森林管理等が行われない箇所が増加しています。このような中で、農林業の連携と地域の活性化が求められております。

また、本県は移住、定住の促進に取り組んでおりますが、本県での生活に魅力を感じていただいた方々の安定した生活を後押しするためにも、農業における就労機会の確保は大変重要です。低下傾向にある中山間地域の活力を取り戻すためにも、中山間地域の資源を積極的に活用した取り組みが必要であると考えます。

そこで、県は農業と林業の連携による中山間地域の活性化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、災害に強い県土づくりについてです。

近年想定外の豪雨が頻発しており、先月には九州北部で線状降水帯が猛烈

な雨をもたらし、佐賀県、福岡県、長崎県で約八十七万人に避難指示が出され、河川の氾濫、浸水などの被害が相次いだところであります。

福島県内で発生した大雨による災害では、平成二十七年七月の関東・東北豪雨が記憶に新しいところであり、本県においても再び大雨の被害が発生しないか不安に感じている多くの県民がいるものと思います。

国は、昨年の西日本豪雨や北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、令和二年度までの三カ年で総事業費約七兆円規模の防災・減災、国土強靱化のための三カ年緊急対策を閣議決定し、集中的に事業に取り組みとしております。本県においても、激甚化、頻発化する豪雨災害や地震等による大規模自然災害に備えて、道路や河川等の公共土木施設の機能を十分発揮できるような取り組みを進めていくことが重要であると考えます。

そこで、県は災害に強い県土づくりに向け、公共土木施設の防災対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、児童生徒の学力の向上についてです。

本年度から始まったふくしま学力調査については、七月中旬に学習アドバイスが記載された個票が児童生徒一人一人に配布されたところです。今後調査結果をもとに、個々の能力に応じた学習方法や教育施策に反映させ、児童生徒の学力向上につなげていくことが重要であります。

また、七月に文部科学省が発表した全国学力・学習状況調査においては、小学六年の算数、中学三年の数学と英語が全国平均を下回る結果となりました。学力調査と一緒に行われたアンケートでは、家庭学習に習慣的に取り組む児童生徒の割合が多く、難しいことに挑戦する姿勢がうかがえるものの、実際の中学校の記述式問題の多くで無解答率が全国平均を上回るなど、頑張る気持ちと結果が伴っていない現実も浮き彫りとなりました。

頑張る学校応援プランにおける強化戦略の主要施策に掲げる「本県の学力

の現状に危機感と責任感を持ち、教育委員会を挙げて対処する」とのおり、危機感を持って児童生徒の学力向上のため取り組んでいくべきだと考えます。

そこで、県教育委員会はふくしま学力調査及び全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、公立小中学校における児童生徒の学力の向上にどのような取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、警察行政についてです。

県民は、常日ごろの地域の安全確保はもとより、ウルトラ警察隊の活躍や沿岸部において行われている行方不明者の一斉捜索など、住民に寄り添いながら安全・安心を目に見える形で示してくれる県警察の存在を身近に感じております。

来年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、通常の一般治安、復興治安の確保に加え、交流人口の増加に伴う大規模警備やテロ対策などの大がかりな対応が求められており、県警察が果たすべきその役割は非常に大きなものがあります。

今回新たに着任された林県警察本部長には、県民の期待と信頼に確実に応え、福島の復興に積極的に携わり、県民の安全・安心を守る身近な警察行政をつくっていかれることを強く望むものであります。

そこで、警察本部長の所信についてお尋ねいたしました。質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございます。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）勅使河原議員の御質問にお答えいたします。

復興の推進に向けた体制や財源の確保についてであります。

震災から八年半が経過をいたしました。避難地域の再生、廃炉・汚染水対

策など、集中復興期間と復興・創生期間の十年では解決できない問題が山積をしております。

福島復興は、長い時間が必要であり、復興・創生期間において着実に前に進めることはもとより、復興・創生期間後においても、未曾有の災害からの復興がなし遂げられるまで、切れ目なく安心感を持って具体的な取り組みを進めていくことが重要であります。

私は、政府要望や復興推進委員会を初めあらゆる機会を捉え、復興庁の後継組織における専任大臣の設置、復興庁が担ってきた総合調整機能等の発揮、震災復興特別交付税を含む現行制度と同様の枠組みによる十分かつ安定的な財源確保、さらには福島特措法税制の所要の措置等を国に対し強く要請してまいりました。

先月八日の福島復興再生協議会においては、復興大臣から「本年中に後継組織の具体的なあり方を示せるよう検討する。その際、財源などの復興を支える仕組みのイメージも示したい」との発言を得たところであります。引き続き、本県の実情や思いを訴えながら、年内に策定が予定されている復興・創生期間後の基本方針に確実に盛り込まれるよう国と協議を重ね、国が前面に立って福島の復興に最後まで責任を果たすよう、しっかりと求めてまいります。

次に、正しい情報発信についてであります。

国際社会において本県に対する理解を広げるためには、環境回復や食の安全・安心の取り組みなどの情報を幅広く発信し、震災の苦難から復興へ着実に歩む福島の現状を正確に認識していただくことが重要であります。

このため、私は六月に中国で開催された世界経済フォーラム、ニュー・チャンピオン年次総会に出席をし、これまでの御支援に対する感謝の思いと復興の状況を直接お伝えしながら各界のリーダーと交流を深めてまいります。

した。その中で、アラブ首長国連邦の食品安全大臣は私と丁寧に意見交換をされました。結果として、水産物等の一部の品目を除き、輸入規制が解除されるに至ったところであります。

来月六日からは、ドイツ、スペインを訪問し、各州政府の首相との会談に加え、セミナーやレセプションを通じて復興への取り組みや本県の魅力を直接発信してまいります。

また、国においても、先日のG20首脳会合及び閣僚会議における福島の情報発信や、戦略的日本文化発信の拠点であるジャパン・ハウス・ロンドンにおける風評払拭イベントの開催を初め、復興庁を中心に海外向けの情報発信に取り組んでおります。

引き続き、国との連携を密にしながら、福島の最新状況を正しく理解していただくアップデートと福島を訪問していただくビジットの取り組みを進め、国際社会における本県への理解と共感の輪を広げてまいります。

次に、福島第二原発の廃炉についてであります。

七月三十一日、東京電力の小早川社長から福島第二原発の廃炉を正式決定したとの報告がありました。知事就任以来、幾度も要請を重ねてきた県内原発の全基廃炉に向けた重要な一歩が踏み出されることとなりました。しかしながら、廃炉の完了までには長い期間が必要であります。

先月八日には、榎葉町長、富岡町長とともに私から直接世耕経済産業大臣に対し、安全かつ着実に廃炉作業を進め、人的、資金的制約から廃炉が長期化しないよう万全を期すこと、使用済み燃料の全量を県外に搬出すること、福島第二原発が廃炉に至った特殊性を踏まえ、地域の復興に支障が生じないよう所要の財政措置を講じること、地域の産業振興に資する廃炉の推進の四項目を強く要請いたしました。

世耕大臣からは、「国としても、安全かつ着実な廃炉に向け、東京電力を

指導していく。地域経済への影響を緩和していく。使用済み燃料の全量県内搬出を着実に前に向けて進めていく」との回答があつたところであります。

引き続き、福島県知事として私が先頭に立ち、国及び東京電力に対し安全、着実な廃炉を進めるよう求めるとともに、廃炉監視体制の整備や安全確保協定の締結、福島イノベーション・コースト構想の重点分野である廃炉産業の集積にも取り組んでまいります。

次に、健康づくりの活動を地域や職域に広げていくための取り組みについてであります。

県民の皆さんが笑顔で元気に暮らし、健康で長生きであることは、本県の復興と地方創生の大切な基盤であります。健康づくりに向けて、これまでも第二次健康ふくしま21計画のもと、健民アプリによる動機づけや食育活動の推進、県民運動と連携したベジファーストの普及など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。しかし、本県の健康指標は依然として厳しい状況にあり、健康づくりの取り組みの輪を一層広げていくことが必要であります。

そこで、県民の日々の生活の場である地域や職域における健康づくりを促進するため、この夏、住民や従業員の健康づくりに率先して取り組んでもらえるよう、市町村長や企業経営者に向けたトップセミナーを開催いたしました。

私は、「健康づくりはやればできる。必ず結果は出る。創意工夫して健康づくりにチャレンジしよう」と呼びかけ、健康長寿への思いは一つであるとの認識を市町村長の皆さんと改めて共有したところであります。

また、企業経営者に向けては、職場での健康づくりへの取り組みが企業の生産性の向上につながることを基調講演や健康経営の実践事例から実感し



ていただきました。

引き続き、意欲的な活動を積極的にサポートし、すぐれた取り組みを表彰、認証するなど、働く世代への健康づくりの拡大に向け支援をしてまいります。

今後とも、全国に誇れる健康長寿県に向け、健康づくりの取り組みの輪が個人はもとより、地域や職域へと広がるよう積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させていただきますので、御了承願います。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

トリチウムを含む処理水につきましては、国及び東京電力において性状や保管状況などの情報をホームページ等により発信しているほか、その取り扱いについては国の小委員会で社会的影響も踏まえた検討が進められているところでもあります。

県といたしましては、国に対し、処理水に関する正確な情報を国内外に広く発信するとともに、取り扱いに当たっては、環境や風評への影響などを十分議論の上、国民や県民に丁寧に説明しながら慎重に検討を進めるよう求めています。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

地域の実情に応じた地方創生につきましては、複合災害により、人口減少、少子高齢化の社会的課題の先進地域となった本県にとって、復興再生と地方創生を両輪で進めていくことが重要であります。

そのため、それぞれの地域の産業活性化、福島イノベーション・コースト

構想など地域経済を支える新たな産業の創出、地域の気候風土を生かした農業振興、震災を契機とした企業等の復興支援の蓄積など、本県の優位性を生かした取り組み、地域に住む人の誇りを育む取り組み等を連動させながら、市町村、企業、NPOなどさまざまな主体と連携し、地域の実情に応じたより実効性のある地方創生を積極的に推進してまいります。

次に、移住、定住の促進につきましては、本県への昨年度の移住世帯が三百九十世帯となるなど、若い世代を中心に倍増傾向にあることから、本県にゆかりのある若い方々を将来的な移住につなげていくことが重要となっております。

そのため、今年度は首都圏等の若者をターゲットとして、ふくしま0次会の開催、地域のキープレーヤーとの交流や地域企業の課題解決型の就業体験のほか、地域の特性を生かした新しい働き方、暮らし方、ふくしまチャレンジライフを提案する新たなモデル事業の実施など、本県とつながる新しい人の流れづくりにより、移住、定住の促進に一層取り組んでまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

女性が活躍できる環境づくりにつきましては、これまでふくしま女性活躍応援会議と連携し、組織トップの意識改革や女性人材の育成、ワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組んでまいりました。

七月には、県内のさまざまな分野で活躍している女性と知事とのトークイベントを開催し、固定的な男女の役割分担意識を変えていくことや職場を初め周囲のサポート、男性の家事、育児等への参画の必要性について理解を深めるとともに、交流会を通じ、女性のネットワークづくりの促進を図ったところであります。

引き続き、女性の人材育成に向けた研修会や県内で活躍している女性の情報発信など、女性が活躍できる環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

次に、外国人住民の相談体制につきましては、福島県国際交流協会と連携し、多言語による相談窓口を設置し、日常生活での相談対応や関係機関との仲介等の支援を行っております。

今年度は、国の交付金を活用し、相談員の拡充や多言語翻訳機等の導入により対応言語を十一言語にふやすほか、協会ホームページの内容を充実し、スマートフォンでどこからでも必要な情報を入手できるよう利便性の向上を図るなどの取り組みを進めることとしております。

今後とも増加が見込まれる外国人住民のニーズ等を的確に把握しながら、きめ細かな相談体制の構築に努めてまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

認知症高齢者等が安心して暮らせる地域をつくる取り組みにつきましては、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を地域で見守る認知症サポーターをこれまでに約十九万人養成してきたほか、四十四市町村に設置されており、住民と交流しながら理解を深め合う、集いの場である認知症カフェをさらにふやすため、来月カフェサミットを開催いたします。

また、地域での広域的な見守り態勢の構築を支援するため、今年度は会津地方において関係機関が連携し、認知症高齢者が行方不明になったことを想定した徘徊対応訓練を実施することとしており、今後とも市町村や地域住民と一体となって認知症への理解をさらに広げ、認知症高齢者やその家族が地域で安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

持続可能な歩いて暮らせるまちづくりにつきましては、大型商業施設の適正な配置のほか、町なか交流拠点の整備や空き店舗の家賃補助、建築等の専門家による商店街等の魅力発掘など、さまざまな取り組みを展開してまいりました。

今後は、大型商業施設の立地動向も注視しながら適正な配置を図るとともに、リノベーションによる空き店舗等の有効活用と若者の参画を促す取り組み、公共交通機関とシェアサイクルを活用して町なかの回遊を楽しむ取り組み等を通じ、市町村やまちづくり会社等と連携しながら、商業まちづくり推進条例の基本理念である持続可能な歩いて暮らせるまちづくりの実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

県産農林水産物のPRにつきましては、選手村等において県産食材が優先的に活用されるよう関係会社に働きかけるほか、大会を契機に増加が見込まれるインバウンド需要に向け、首都圏の飲食事業者等を対象に商談会や県内産地視察を実施し、魅力発信と取引拡大に努めているところであります。

あわせて、今後開催される聖火リレーなどの大会関連イベントにおいても花や木材も含めた県産農林水産物の魅力をアピールできるよう、関係者と連携しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、中山間地域の活性化につきましては、基幹産業である林業と農業の連携により森林や農地等の地域資源を最大限に活用し、安定した雇用を創出する経営体育成が重要であると考えております。

このため、本年度からふくしま林・農連携モデル創出事業により、地域で

産出したまきを燃料として活用する菌床シイタケ栽培等を導入し、冬季間の収入と通年雇用の機会を確保するとともに、化石燃料の使用量削減に努め、地球に優しい農林産物であることをアピールしながら販路拡大につなげる取り組みを支援していくこととしております。

引き続き、地域の実情に応じた取り組みを進め、中山間地域の活性化を図ってまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

公共土木施設の防災対策につきましては、昨年度から防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策などにより洪水氾濫危険箇所への河道掘削等を集中的に実施しているところであります。

今後は、損傷した河川護岸の修繕や砂防堰堤の機能回復などを関係機関と連携しながらしっかりと進めるとともに、引き続き緊急輸送路の落石対策や住民の迅速な避難につながる河川監視カメラの増設を行うなど、ハード、ソフトが一体となった防災対策を着実に実施し、災害に強い県土づくりに取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長野地 誠君登壇）

◎文化スポーツ局長（野地 誠君）お答えいたします。

アーカイブ拠点施設を活用した情報発信につきましては、未曾有の複合災害の記録と教訓を後世へ継承するため、震災前の地域の状況から地震、津波、原発事故の発生、さらには現在に至る復興の過程を臨場感ある大画面映像を用いた展示や収集した資料に加え、語り部による生の声などにより国や世代を超えて幅広く伝えてまいります。

また、福島イノベーション・コースト構想の情報発信拠点として、新しい福島の創造に向けた取り組みや、県民が逆境を乗り越え、復興に挑戦する

姿など、福島の今の正確な情報発信にしっかりと取り組んでまいります。

次に、東京オリンピックの県内開催における暑さ対策につきましては、観客の安全・安心の確保や福島のおもてなしとして重要であると考えております。

このため、観客動線や県内各地に設けるライブサイト会場において実測した暑さの状況を初め組織委員会等が行うさまざまな対策を参考にしながら、福島を訪れる方々や都市ボランティアの皆さんが安全で快適に過ごせるよう、あづま球場への移動やライブサイトなどの場面に応じ、日よけの設置や注意喚起の呼びかけなど、ハード、ソフト両面での暑さ対策を関係機関と連携し、きめ細かく準備してまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

妊産婦に対する支援につきましては、県が運営費を助成して各市町村に子育て世代包括支援センターの設置を進め、産前産後のケアや赤ちゃん全戸訪問など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っております。

また、医師会や助産師会と連携し、妊産婦のメンタルヘルスケア対策や放射線の不安への対応、母乳育児や子育てに関する相談、訪問等により妊産婦支援の充実を図り、安心して子供を産み育てることが出来る環境づくりを推進してまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

秋・冬観光キャンペーンにつきましては、日本一の酒や食、温泉、絶景、歴史を重点テーマに掲げ、今回県内で初めて開催する酒まつりを初め秋冬の絶景やサムライ文化を題材としたスタンプラリー、各市町村が主体となって実施する特別企画など豊富なプログラムを用意いたしました。

また、県内各地をめぐる企画列車の運行や常磐線全線開通に合わせた旅行商品の造成など交通事業者と連携した取り組みも展開することで、秋冬の福島の魅力を発信し、年間を通じた誘客の拡大と県内各地域の強みを生かした全県的な観光の振興に取り組んでまいります。

次に、県産農産物の輸出促進につきましては、これまで知事を先頭に展開してきたさまざまなプロモーション活動等の結果、震災後の主要な輸出先であるタイやマレーシアにおいてそれぞれ桃や米の輸出量が拡大し、昨年の市場シェアが都道府県別で一位となるなど、着実に成果を上げてきております。

今後は、これら重点地域に向けた主要品目のさらなる輸出拡大を図るとともに、平成二十二年以来となるあんぽ柿の輸出再開など、加工食品を含めた新たな品目の輸出や重点地域以外の地域の調査にも着手するなど、県産品輸出戦略に掲げた目標達成に向けて関係機関と一体となって取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた児童生徒の学力の向上につきまして、調査から見えた課題を解決し、一人一人のよさを伸ばすために授業を改善することが重要であると考えております。

今回の調査では、数学と英語の記述式問題の無回答率が高かったことから、数学においては、易しい例題等を糸口に解決に導く指導法を、また英語においては、文章を読んで意見を書くなどの言語活動を取り入れた指導法を学校訪問等を通して普及してまいります。

今後は、今月中に公表するふくしま学力調査の生活習慣と学力の関係などの分析結果も活用して児童生徒の学力の向上に取り組んでまいります。

(警察本部長林 学君登壇)

◎警察本部長(林 学君)お答えいたします。

警察本部長としての所信を申し上げます。

私が特に大切と考えているのは、県民の視点に立った警察活動を推進し、県民の安全と安心の確保に全力を尽くすということです。

復興治安対策につきましては、先日被災地を視察し、被害の重さを改めて痛感し、また復興の歩みも実感してまいりました。今後とも復興の進展に伴う治安情勢の変化に適切に対応してまいります。

また、来年行われる予定である東京オリンピックの聖火リレーや一部競技の安全、円滑な実施に向け、警備や交通対策に万全を期すとともに、交通事故の抑止、なりすまし詐欺対策等の一般治安上の課題にも的確に対処するなど、治安面から福島の復興をしっかりと支えてまいる所存であります。